

日程第13. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第13. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算。審査の経過を報告いたします。本案は、3月5日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったのち、当委員会に付託されたものであります。委員会では、3月11日に委員会を開き関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告します。農業集落排水使用料25.1パーセントの減がありました。障がい者支援施設太希おきなわが八重瀬町へ移転したことが主な理由であると説明がありました。委員より、神里地区農業集落排水処理施設の屋根に設置している太陽光発電の効果について確認がありました。太陽光発電設備設置前の平成24年度と比較すると、電気使用量は21.3パーセント減し、電気料金は8.7パーセント減、売電を含めると34万8,000円（12パーセント）の減の効果があると報告がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、3月12日に採決を行い審査を終結しました。討論 なし。採決 挙手全員で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、報告とします。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり可決されました。